令和6年度旭区運営方針（案） 戦略別シート

旭区運営方針（案） 構成

部会	経営課題	戦略	具体的取組	頁
子育て・やさしさ部会	1 子育て・教育支援等の一層の充実			
		1-1 子育て支援の充実		2ページ
			1-1-1 「重大虐待ゼロ」をめざす取組	
			1-1-2 保健・育児に関する家庭支援の推進	
			1-1-3 子育て支援・相談機能の充実	
		1-2 子どもへの教育支援等		3ページ
			1-2-1 小学生の学力、体力・運動能力等向上支援	
			1-2-2 中学生の基礎学力・体力向上支援	
			1-2-3 中学生・高校生の社会的自立に向けた支援	
	2 区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進			
		2-1 人生百年時代の健康づくり		4ページ
			2-1-1 健康寿命を延ばす取組	
		2-2 誰もが暮らしやすいまちづくり		5ページ
			2-2-1 誰もが活躍できる仕組みづくりの推進	
			2-2-2 誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進	
			2-2-3 「あさひあったかバス」（旭区福祉バス）の運行支援	
活力・安全部会	3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上			
		3-1 地域コミュニティの活性化促進		6ページ
			3-1-1 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進	
			3-1-2 スポーツ・文化等によるコミュニティの育成	
			3-1-3 生涯学習の推進	
			3-1-4 人権施策の推進	
		3-2 地域資源を活用したまちの魅力づくり		7ページ
			3-2-1 まちの魅力を高める取組	
	4 地域防災力・地域防犯力の強化			
		4-1 地域コミュニティの強さを活かした自助・共助によるまちづくり		8ページ
			4-1-1 地域防災・減災力の強化	
		4-2 地域防犯力の強化		9ページ
			4-2-1 防犯・交通安全の対策	

経営課題1　子育て・教育支援等の一層の充実

戦略1－1　子育て支援の充実

めざすべき将来像

「すべての子育て家庭が安心と喜びを実感しながら、子どもを生み、育てられるようなあたたかいまち」をめざして、子育て支援を充実させる。

戦略（めざすべき将来像の実現のため（課題解決）の方策）

・子育ての不安感・負担感を軽減するため、必要な相談・支援体制を整備し社会資源の活用や事業への参加を促す。
・母子保健と子どもの福祉が連携した総合的なアプローチにより、妊娠期から乳幼児期までの子育て中の保護者と信頼できる関係性を築きながら、子育てに関する相談や支援を推進する。
・「あさひ子育て安心ネットワーク（あさひキッズネット）」を中心とした地域全体で子育てを支える体制やしくみづくりをすすめる。

アウトカム指標　（めざすべき将来像の実現（経営課題）の進捗度合がわかるよう数値化した指標）

子育てに関する相談やサポートに満足していると答えた割合（乳幼児健診時の親へのアンケート）
令和9年度末までに 85%以上

【現状】

旭区の令和 2 年度国勢調査での出生率は人口千対 6.7、大阪市 24 区の 16 番目となっており、経年では減少傾向にある。出生数も R2 年度は 600 人を下回った。

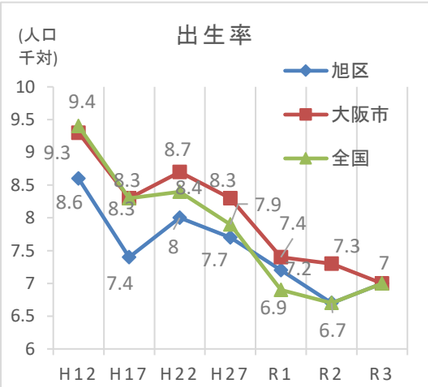

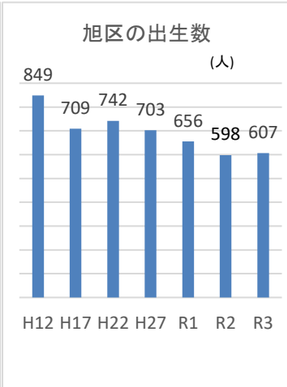

・ 児童虐待事例は年々増加している。
・ 旭区の児童虐待の特徴として、ネグレクトと要支援で 93%を占めている。
・ 身体的な虐待事例もほとんどが単発、衝動的な軽微なものとなっている。

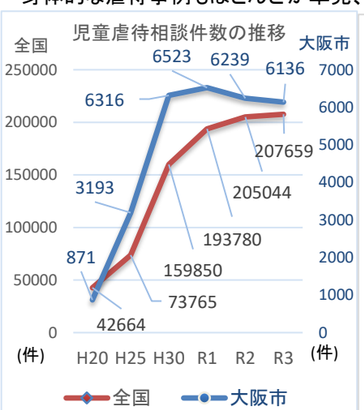

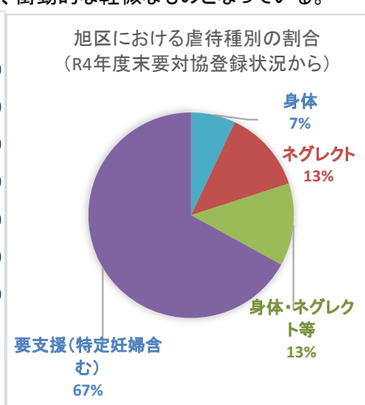

【具体的取組】（戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組）

項番	項目	令和5年度	令和6年度（案）
1-1-1	「重大虐待ゼロ」をめざす取組	➢ 子どもの虐待リスクの解消及び個別案件に対応するために要保護児童対策地域協議会実務者会議を月例開催する。 ➢ 重大な児童虐待ゼロに向け、アウトリーチを基本としたあさひ子育て見守り事業を実施する。 ➢「あさひ子育て包括支援システム」を確立するために次の取組を継続発展させて行く。 ①区内子育て支援機関による「あさひ子育て安心ネットワーク（あさひキッズネット）会議」を年3回開催する。 ②Web 上での日常的な団体間のネットワークを強化する ICT を活用した「キッズネットⅡステージ」(ｷｯｽﾞﾈｯﾄｾｶﾝﾄﾞｽﾃｰｼﾞ)を推進する。 ③情報共有やアプローチ、コミュニケーションのツールとなるキッズカードを母子手帳とともに配付し、利用を促進する。 ④大阪旭こども病院、旭区社会福祉協議会との間で締結した「子育て地域包括連携協定」に基づく取り組みを進めていく。	➢ 要保護児童対策地域協議会の開催 児童虐待の早期発見・早期対応、**関係機関の連携強化**を目的として、**代表者会議（年1回）**、実務者会議（月例）、**個別会議（随時）**を開催し、迅速に対応できるよう取り組む。 ➢ あさひ子育て見守り事業 大阪旭こども病院、旭区社会福祉協議会、旭区役所で締結した「子育て地域包括連携協定」を軸に、**広く子育て世帯に対し見守りや訪問活動を行う**。 ➢「あさひ子育て包括支援体制」を推進するための取組 ①区内の子育て支援機関で構成される「あさひ子育て安心ネットワーク会議」を年3回開催し、**動きの見える関係を構築することで、相互理解を進め、日常的に課題解決を円滑に進めることができる体制を作る**。 ②**区民への情報発信**と日常的な団体間のネットワークを強める手段として ICT を活用した取組を推進する。 ③コミュニケーションツールとなるキッズカードを母子健康手帳の発行時などに配付し利用を促進する。
1-1-2	保健・育児に関する家庭支援の推進	➢ 地区担当保健師を軸にした妊娠期から家庭支援を推進し、ポピュレーションアプローチとしての妊婦健診、新生児訪問、乳幼児健診等を通じ、乳幼児とその保護者の心身の健康の保持等について相談支援機能を強化する。（大阪市版ネウボラ） ➢ あさひプレパパママレッスン（男性の育児参加の促進等）を休日に開催する。 ➢ 発達障がい等の早期の気づきによる早期支援にかかる事業の強化 乳幼児健診、育児教室、発達相談等の他、乳幼児が集まる場での相談、電話や来所での常設健康相談等、あらゆる機会で臨床心理士が保健師と連携し、さらに「子育て包括連携協定」に基づいて大阪旭こども病院との連携を強化するなど発達障がい等の相談支援を行う。 ➢ 授乳をはじめ、妊娠、分娩の不安や悩み、家族計画等に関する助産師による相談機会として、授乳ケア・育児相談事業を実施する。 ➢ 生後1歳になるまでの育児不安がある家庭に対して、産後ケアや助産師による専門的家庭訪問を実施する。	➢ 子育て世帯への切れ目のない支援の取組（ネウボラ） **母子健康手帳の交付**、新生児訪問、乳幼児健康診査等を通じて、地区担当の保健師を軸とした妊娠期から切れ目のない支援を実施し、乳幼児とその養育者の心身の健康の保持を図る。 ➢ あさひプレパパママレッスンの開催 **出産前の準備として沐浴、妊婦体験等を通じて**、特に男性の関心を強めることにより、**育児への不安解消を図る**。 ➢ 発達障がい等の早期発見・早期支援にかかる事業 乳幼児健康診査、育児教室、発達相談等のほか、乳幼児が集まる場所や区役所の常設健康相談等において、心理相談員と保健師が連携し、きめ細やかな相談に応じる。 ➢「子育て地域包括連携協定」に基づく取組 医療と福祉双方から発達障がい等の相談支援を行う。 ➢ 助産師による相談事業 授乳、妊娠、分娩の不安や悩み、家族計画等に関する相談事業を実施する。 ➢ 専門的家庭訪問支援事業（拡充） 大阪市では支援が必要な家庭に対し3か月児健康診査までの間、助産師を派遣する伴奏型支援を実施しているが、**旭区独自で**その期間を1歳まで**延長し、養育者の育児支援や相談に応じる**。
1-1-3	子育て支援・相談機能の充実	➢ 子育て中のお母さんの負担軽減やストレス解消などの各種講座を開催する。 ①ベビープログラム ②ノーバディーズパーフェクトプログラム ③お母さんのほっとタイム ➢ 家庭児童相談員による発達障がいに関する相談支援事業や発達障がいに関して保護者の理解を深めるためのワークショップ「ペアレントトレーニング」を実施する。 ➢ 保育士等による子育て相談支援機能を充実する。 ①地域サロンや乳幼児健診、窓口での子育て相談 ②子育て相談メール ③子育て応援 LINE ➢ 区役所の支援事業等、保育、幼稚園、こども子育てプラザ、つどいの広場などの子育て機関の情報及び子育て支援や事業、イベント等についての広報を広報紙・子育て応援 LINE・季刊子育て情報誌を活用した広報活動により、育児の孤立化を防ぐ。 ➢ 子どもを育てる環境も準備もないまま出産するなど、多くの支援を要する若年家庭の子育ての現状や課題に対し、中学生の頃から命の大切さと子どもを産み育てることの重大さを伝えるために子育てに関する啓発を各中学校において実施する。 ➢ こどもの居場所づくりを進めるために「旭区こども食堂ネットワーク会議」を通じて、各地区で開催されているこども食堂の運営主体に対して、資材提供・ファンド等の情報共有や教材配付、ボランティアスタッフの派遣などの支援を行う中でネットワークを強化する。	➢ 各種講座の開催 子育て世帯の**孤立防止**や負担の軽減を目的として各種講座を開催する。 ①ベビープログラム ②ノーバディーズパーフェクトプログラム ③お母さんのほっとタイム ➢ 発達障がいに対する取組 家庭児童相談員による相談支援事業や発達障がいに関する保護者の理解を深めるための「ペアレントトレーニング」を実施する。 ➢ 子育て相談体制の充実 子育てサロンや乳幼児健康診査等の出張相談や、「子育て相談メール」「子育て応援 LINE」等 ICT を活用した子育て相談等を実施する。 ➢ 子育て世帯に対する情報発信 広報紙・子育て応援 LINE・子育て情報誌等の子育てに関する情報ツールやイベント事業を通じ、各種講座等への参加を促すことにより、子育て世帯の孤立を防ぐ。 ➢ 子どもの居場所づくり 子どもの居場所づくりを進めるために「旭区こども食堂ネットワーク会議」の後方支援を行う。 こども食堂における居場所としての機能を充実させ、学習支援にかかるボランティアスタッフの派遣や教材の提供を行う。 ➢ **保育等に係るニーズへの対応** **個々に応じての相談の充実や適切な情報提供を行うとともに、必要に応じて保育所等と受入調整を行うなどして、保育ニーズに寄り添った支援を行う。** ➢ 区内中学校での体験教室 区内各中学校において、**『命・健康・福祉』をテーマに**、専門職による健康講座を、学校と調整し実施する。

経営課題1　子育て・教育支援等の一層の充実

戦略1－2　子どもへの教育支援等

めざすべき将来像

家庭や地域、学校とともに、子どもへの教育支援等の取組を進める。

戦略（めざすべき将来像の実現のため（課題解決）の方策）

・ 小学生及び中学生を対象として、基礎学力向上等の事業を実施する。
・ 区内の大学と連携してICTを活用した学習支援を実施する。

・ 安心できる環境（居場所）において知識や教養、生活力を身につけ、自らの選択によって進学等ができるよう、個々の実情に合わせた支援計画を策定し、学習支援、自立支援、相談や居場所にかかる支援を行うとともに、支援が途切れることのないように、登録者の状況を把握する。

アウトカム指標　（めざすべき将来像の実現（経営課題）の進捗度合がわかるよう数値化した指標）

区役所からの連携や支援を得られていると答えた学校
令和9年度末までに小学校全 10 校、中学校全4校

【現状】

・「全国学力・学習状況調査」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、大阪市の子どもたちの学力・体力ともに全国平均を下回っている。

令和5年度全国学力・学習状況調査

合計得点	小学6年生			中学3年生		
	国語	算数	計	国語	数学	計
全国	67.2	62.5	129.7	69.8	51.0	120.8
大阪市	67	62	129	67	49	116

令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

合計得点	小学5年生			中学2年生		
	男子	女子	計	男子	女子	計
全国	52.28	54.31	106.59	41.04	47.42	88.46
大阪市	50.83	52.65	103.48	40.80	47.00	87.80

・ 平成 23 年度、国は国庫補助事業として「社会的な居場所づくり支援事業」を創設し、「貧困の連鎖を防止するために生活保護世帯等のこどもの学習支援を行うなど、生活保護受給者の社会的自立を支援する取組を図る」とし、当区では平成 26 年度から被保護世帯を中心とした経済的課題を有する世帯の中学校在籍児童に対して、貧困の連鎖を断ち切る根本である青少年期の学力向上、生活力アップを目的として「あさひ学び舎事業」を実施。
・ 平成 27 年度、生活困窮者自立支援法施行にともない、生活困窮世帯にも対象を拡大。
・ 以降、当事業利用者の高等学校等への進学率は 100%となったものの、その後高等学校等を退学している生徒がいることが判明し、平成 30 年度より当事業の利用者を対象に高校中退防止のためのフォローアップ事業を追加。
・ 平成 31（令和元）年度には、職業人の交流や職業体験等を通して勤労観や職業観を養い、自立心や自尊心、自己肯定感を育ませ、自らの将来を生き抜く力を醸成させる目的として「中・高生自立育み事業」を実施。
・ 令和 4 年度から、学習支援・自立支援・居場所支援を個々の実情に合わせ利用できる「あさひ育み学び舎事業」として実施。

【具体的取組】（戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組）

項番	項目	令和5年度	令和6年度（案）
1-2-1	小学生の学力、体力・運動能力等向上支援	➢ 学力アップアシスト事業 放課後の空き教室を活用して、指導員による学習習慣の定着、つまづきの解消および学力向上をめざす。 ➢ 児童の運動能力等向上サポート事業 走り方、跳び方、投げ方等や運動を楽しむための専門的な技術を持つインストラクターによる授業を実施し、児童の体力および運動能力及び教員の指導力向上をめざす。 ➢ プログラミング体験学習 小学校 6 年生の理科で、プログラミングの専門的な経験・技術を持つ区内の大学教員による授業の実施や、学習教材の支援等を行い、プログラミングへの興味や関心を高め、理解を深め、児童の学力向上及び教員の指導力向上をめざす。	➢ 学力アップアシスト事業 放課後の空き教室を活用して、指導員による学習習慣の定着、つまづきの解消および学力向上をめざす。 **地域人材等を活用して、授業のサポートや読み聞かせなど学力向上の基盤づくりを行う。** ➢ 児童の運動能力等向上サポート事業 走り方、跳び方、投げ方等や運動を楽しむための専門的な技術を持つインストラクターによる授業を実施し、児童の体力および運動能力及び教員の指導力向上をめざす。 ➢ プログラミング体験学習 小学校 6 年生の理科で、プログラミングの専門的な経験・技術を持つ区内の大学教員による授業の実施や、学習教材の支援等を行い、プログラミングへの興味や関心を高め、理解を深め、児童の学力向上及び教員の指導力向上をめざす。
1-2-2	中学生の基礎学力・体力向上支援	➢ 旭ベーシックサポート事業 放課後の空き教室を活用して、支援員による宿題・復習サポートを実施し、自主学習習慣を定着させるとともに、基礎学力の向上を図る。 ➢ 旭塾 塾代助成制度を活用した民間事業者との協定事業 ➢ 体力アップサポート事業 中学校に、専門的な経験・技術を持つダンスのインストラクターを派遣し、スポーツに対する興味、関心、意欲を高め、楽しんで運動する機会を提供する。 ➢ プログラミング体験学習 中学校3年生の技術でプログラミングの専門的な経験・技術を持つ区内の大学教員による授業の実施や、学習教材の支援等を行い、プログラミングへの興味や関心を高め、理解を深め、生徒の学力向上及び教員の指導力向上をめざす。	➢ 旭ベーシックサポート事業 放課後の空き教室を活用して、支援員による宿題・復習サポートを実施し、自主学習習慣を定着させるとともに、基礎学力の向上を図る。 ➢ 旭塾 塾代助成制度を活用した民間事業者との協定事業 ➢ 体力アップサポート事業 中学校に、専門的な経験・技術を持つダンスのインストラクターを派遣し、スポーツに対する興味、関心、意欲を高め、楽しんで運動する機会を提供する。 ➢ プログラミング体験学習 中学校3年生の技術でプログラミングの専門的な経験・技術を持つ区内の大学教員による授業の実施や、学習教材の支援等を行い、プログラミングへの興味や関心を高め、理解を深め、生徒の学力向上及び教員の指導力向上をめざす。
1-2-3	中学生・高校生の社会的自立に向けた支援	➢ 経済的な要因等による生活環境の問題により、学習環境や生活習慣が十分でない中高生に対して、安心できる環境（居場所）において知識や教養、生活力を身につけ、自らの選択によって進学等ができるよう、個々の実情に合わせた支援計画を策定し、相談支援および学習支援・生活自立支援を行う。 基礎学力向上のために学習支援を学年別に、集団及び個別で実施する。 食育として日常的な自炊する力をつけるための調理実習と、参加型・ワークショップ形式のプログラムを開催し、知識や教養、生活力を身につけることをめざす。 他分野で活躍する職業人と接する機会を提供し、働く現場の雰囲気を感じることで情緒面の成長を促し、将来を生き抜く力を備え、自立した社会人の育成をめざす。 学校生活の悩みや家庭内の悩みについて、継続的に相談できる環境を整える。また参加者が落ち着いてリフレッシュしたり、参加者同士が交流できる居場所を提供する。	➢ **あさひ育み学び舎事業** 経済的な要因等による生活環境の問題により、学習環境や生活習慣が十分でない中高生に対して、安心できる環境において知識や教養、生活力を身につけ、自ら進路選択ができるよう、個々の実情に合わせた支援計画を策定し、支援を行う。 ・基礎学力の向上、学習習慣の定着を目指した学習支援 ・調理実習や参加型・ワークショップ形式のプログラムの開催など生活力向上のための支援 ・福祉施設・工場等身近なところでの見学・体験、様々な職業人との交流を通じた将来の職業観を育むための支援 ・学校生活を含む生活全般にかかわる悩みを継続的に相談できるなど安心して過ごせる居場所づくり **特に、学校や子ども食堂など子どもに関わる機関と連携し、当事業への利用が望ましい中学生の参加につなげる。また、身近なところでの職業観を育む環境づくりのために、区内で協力を得られる事業所を増やす。**

経営課題２　区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進

戦略２－１　人生百年時代の健康づくり

めざすべき将来像

健康寿命を延ばし、一人ひとりがいきいきと地域社会の中で生活できるまちをめざす。

戦略（めざすべき将来像の実現のため（課題解決）の方策）

区内関係機関と協力し、健康に関する興味、動機づけにつながる催し（健康・食育フェスタ）を開催する。また、平均寿命や健康寿命の延伸を目的として、がん検診受診率向上への啓発や、地域のいきいき百歳体操の活動に対して支援を行う等、フレイル予防に関する取り組みを行う。

アウトカム指標（めざすべき将来像の実現（経営課題）の進捗度合がわかるよう数値化した指標）

健康啓発事業参加者の満足度の割合（健康啓発事業参加者へのアンケート）
令和9年度末までに 85%以上

【現状】

・ 平均寿命は増加しているが、健康寿命の延びは鈍化している。
・ H28 年度から一般介護予防事業として、「いきいき百歳体操」の普及を全区で実施し、旭区では毎年グループ立ち上げの支援を行い、39 グループとなったが、コロナ禍で活動が停止し、R4.1 現在、活動を再開しているのは 18 グループに留まっている。
・ コロナ禍で引きこもりがちとなり、地域活動やヘルパー利用を控えるなど ADL（日常生活動作）が低下している利用者が増えてきたとの報告がある。

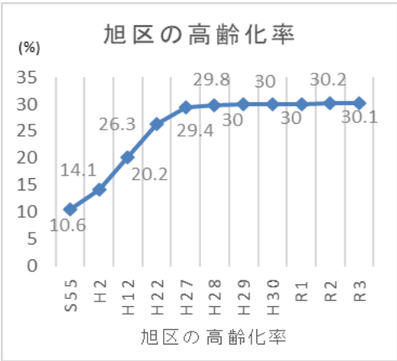

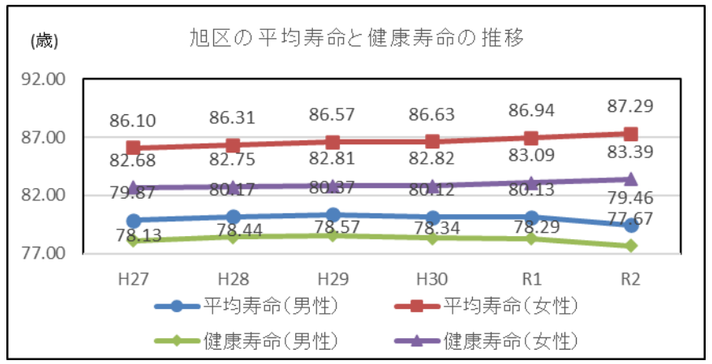

・ がん検診の受診率は、コロナ禍により令和2・3年度は受診率が減少し、令和4年度においては回復傾向であるが、依然としてコロナ禍前の受診状況を下回っている。

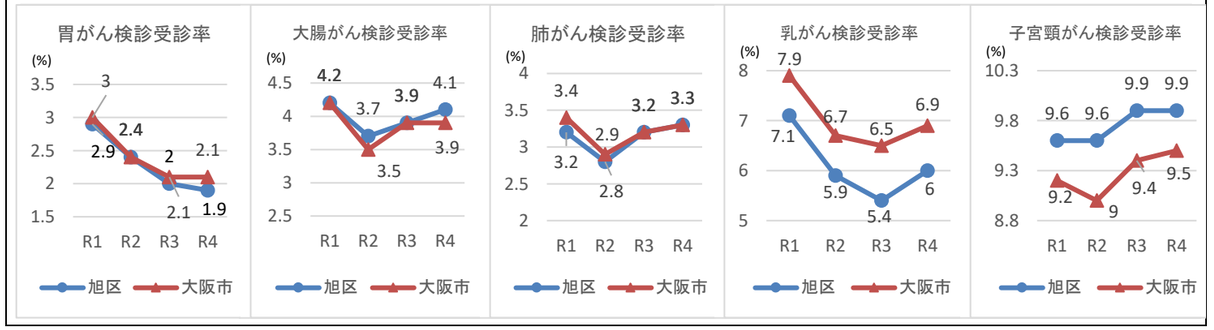

【具体的取組】（戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組）

項番	項目	令和5年度	令和6年度（案）
2-1-1	健康寿命を延ばす取組	➢区民の健康意識の高揚を図るため、医師会・歯科医師会・薬剤師会及び地域活動協議会等の各種団体と連携して健康フェスタを開催する。 ➢区民の健康寿命を延ばすため、がん検診受診について地域や医師会との連携のほか、区広報紙等で周知する。 ➢「いきいき百歳体操」のグループに対して、コロナ禍でも活動を継続できるための支援として、新型コロナウイルス感染症への対応方法等に関する正しい知識の啓発や普及を行う。 ➢「いきいき百歳体操」普及のために健康フェスタにおいて 90 歳以上の「いきいき百歳体操」参加者を表彰する。 ➢嚥下障害による誤嚥性肺炎予防やその他、健康教育・啓発として地区健康講座を開催する。 ➢在宅医療・介護連携推進会議を定期開催し、情報共有をはじめ各関係機関と連携するとともに地域団体など区民への啓発活動を実施する。 ➢健康大学を開催し、健康づくり・食育推進のリーダーを養成して、地域に健康のための自主管理の方法を広める。 ➢認知症予防の自主活動育成を目的とした「地域型認知症予防プログラム」を実施し、自主活動支援を行う。	➢ 健康・**食育**フェスタ 健康づくりの動機付けや健康意識の高揚、また**食育の推進等、食生活の改善**に取り組むことを目的に、医師会・歯科医師会・薬剤師会、地域振興会等、各団体と連携して健康・**食育**に関するイベントを開催する。 ➢健康大学 健康大学を開催し、健康づくり・食育推進のリーダーを養成して、地域に健康のための自主管理の方法を広める。 ➢ がん検診受診率の向上 区民の健康寿命を延ばすため、がん検診について、地域や医師会との連携のほか区広報紙等で周知活動を行い、受診率の向上に取り組む。 ➢ いきいき百歳体操 介護予防に資する住民の集いの場として「いきいき百歳体操」の参加者及びリーダーに対し、**新規参加者の掘り起こしや拠点の立ち上げ**、活動継続などの運営に関する後方支援を行う。 ➢ 地域型認知症プログラム 認知症予防に関する地域の自主グループの育成と認知症の予防行動を継続させる後方支援を行うため**「あさひ脳活塾」**を実施する。 ➢ 在宅医療・介護連携推進会議 在宅医療・介護連携推進会議を定期開催し、情報共有をはじめ各関係機関と連携するとともに地域団体など区民への啓発活動を実施する。 ➢ **オーラルフレイル予防**の啓発 嚥下障害による誤嚥性肺炎予防啓発や健康教育の普及のため地域健康講座を実施する。

経営課題２　区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進

戦略２－２　誰もが暮らしやすいまちづくり

めざすべき将来像

障がいのある方や高齢者の皆様などの居場所をつくり、誰もが自分らしく、安心してともに暮らせるまちをめざす。

戦略（めざすべき将来像の実現のため（課題解決）の方策）

複合的な課題を抱えた人や地域から孤立しがちな人等の対応の難しいケースが増加している中、医療・福祉・介護・その他関係機関や NPO 法人等と一体となってニーズに応じた支援、包括的支援体制の強化、地域づくりに努めるとともに、地域住民の協力のもと日常の見守りや支援の体制を充実させる。また、支援を必要とするすべての人に必要な支援が行き届くよう、相互理解の醸成や啓発活動を引き続き実施する。

アウトカム指標（めざすべき将来像の実現（経営課題）の進捗度合がわかるよう数値化した指標）

障がいのある方やその家族の方がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになっていると感じると答えた割合（障がい者福祉サービス利用者へのアンケート）
令和9年度末までに 70%以上

高齢者やその家族がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになっていると感じると答えた割合（高齢者対象事業参加者アンケート）
令和9年度末までに 75%以上

【現状】

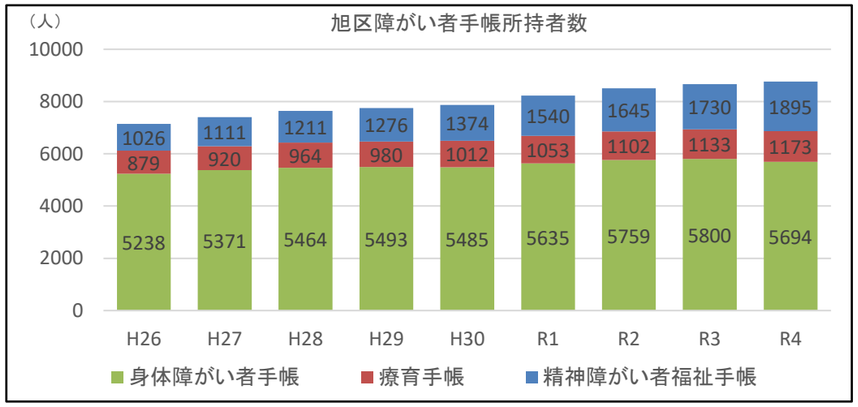

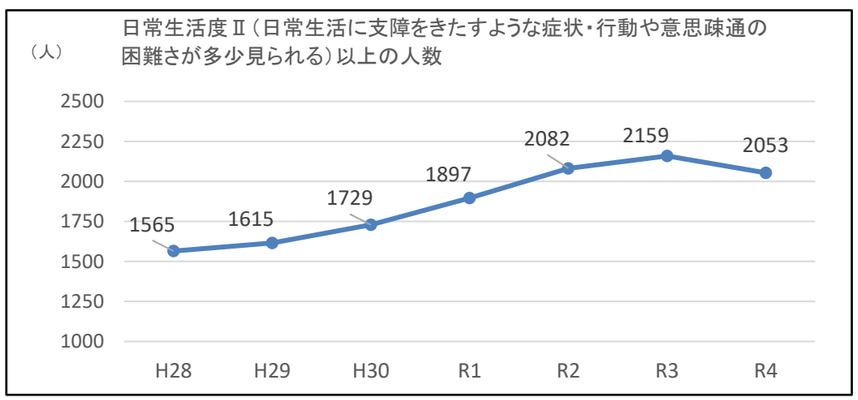

【具体的取組】（戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組）

項番	項目	令和5年度	令和6年度（案）
2-2-1	誰もが活躍できる仕組みづくりの推進	➢ 旭区地域自立支援協議会において、防災をテーマとして障がいのある方への配慮内容を検討しており、障がい当事者や障がいサービス事業者と、地域の防災リーダーなどの関係者との、地域における接点づくりを働きかける。 ➢ 障がい者福祉事業所の授産製品の物販や、作品展示等の場を提供し、障がい当事者の社会参加や自立促進、地域活動の周知・啓発を行う。 ➢「障がい者週間」（12 月 3 日～9 日）にあわせて開催される座談会のほか、区の広報媒体や障がい者スポーツ振興の取組等を通じて、障がい者福祉に関する理解を深める啓発活動を行う。	（具体的取組 2-2-2 へ移動） ➢ 障がい者福祉事業所の授産製品の物販や、作品展示等の場を提供し、障がい当事者の社会参加や自立促進、地域活動の周知・啓発を行う。 ➢「障がい者週間」（12 月 3 日～9 日）にあわせて開催される座談会のほか、区の広報媒体や障がい者スポーツ振興の取組等を通じて、障がい者福祉に関する理解を深める啓発活動を行う。
2-2-2	誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進	➢ 電子媒体、高齢者福祉サービス関係機関、医療機関（病院、薬局等）及び郵便局等を通じて、高齢者の介護や福祉に関する相談機関や各種福祉サービス制度等の周知を行う。 ➢ 9 月の高齢者福祉月間にあわせて、広報あさひ特集号で高齢者の介護や福祉に関する相談機関や各種福祉サービス制度等の周知を行う。 ➢ 高齢者等の支援が必要な方が地域で安心して暮らせるよう、見守りのツールとしての「お守りカード」・「旭区認知症安心ガイド」を電子媒体及び高齢者福祉サービス関係機関や医療機関（病院、薬局等）を通じて区民に配布するほか、見守りネットワーク強化事業により、区全体で「ゆるやかな見守り」が行われるよう取り組む。	➢ 電子媒体、高齢者福祉サービス関係機関、医療機関（病院、薬局等）及び郵便局等を通じて、高齢者や**認知症の方等**の介護・福祉に関する相談機関や各種福祉サービス制度等の周知を行う。 ➢ 9 月の高齢者福祉月間にあわせて、広報あさひ特集号で高齢者や**認知症の方等**の介護・福祉に関する相談機関や各種福祉サービス制度等の周知を行う。 ➢ 高齢者や**認知症の方等**の支援が必要な方が地域で安心して暮らせるよう、見守りのツールとしての「お守りカード」・「旭区認知症安心ガイド」を電子媒体及び高齢者福祉サービス関係機関や医療機関（病院、薬局等）を通じて区民に配布するほか、見守りネットワーク強化事業により、区全体で「ゆるやかな見守り」が行われるよう取り組む。 ➢ 旭区地域自立支援協議会において、障がいのある方や**高齢者等の配慮が必要な方**への災害時の支援について課題解決に向けて議論しており、配慮を必要とする当事者やその支援者と、防災リーダー等の地域の関係者との、平時からの顔の見える関係づくりを推進する。
2-2-3	「あさひあったかバス」（旭区福祉バス）の運行支援	高齢者等に対する区内交通アクセスの確保を目的とした補助事業を継続する。	高齢者等に対する区内交通アクセスの確保を目的とした補助事業を継続する。

経営課題３　地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上

戦略３－１　地域コミュニティの活性化促進

めざすべき将来像

豊かなコミュニティがさらに強まるよう、区民の自律的な地域運営を支援し、地域活動が活発なにぎわいあるまちづくりの取組を進める。

戦略（めざすべき将来像の実現のため（課題解決）の方策）

・地域団体やNPO、企業等地域のまちづくりに関する様々な活動主体が幅広く参画し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら地域運営に取り組む活動を積極的に支援するため、自律的に地域課題の解決に取り組む地域活動協議会の運営支援に取り組む。

生涯学習関連団体や区民ボランティア、社会教育関係団体等と連携した取組を進める。

アウトカム指標（めざすべき将来像の実現（経営課題）の進捗度合がわかるよう数値化した指標）

地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思うと答えた割合（地活協の構成団体へのアンケート）
令和9年度末までに 88%以上

【現状】

・平成 24 年度末に区内全小学校下に形成された地域活動協議会については、地域一体となって組織運営がなされていることに加え、広報活動により活動内容や組織・会計情報の発信等により透明性が確保されるなど、自律的な地域運営に努められている。

・地域振興会（町会）加入率は直近の調査結果を比較するとゆるやかに減少しているものの、他区よりも高い状況にあり（令和 5 年 4 月 1 日現在 65.7%）、伝統ある行事の開催、子どもや高齢者の見守りなど地域コミュニティの継続性が図られている。

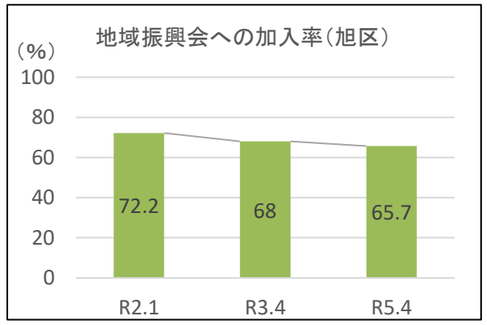

・コミュニティづくりに関する行事の認知度については、令和4度区民アンケートによると、「区民まつり」は83.9%と高く、広く区民に知れ渡っている行事があるものの、行事によってばらつきがある。

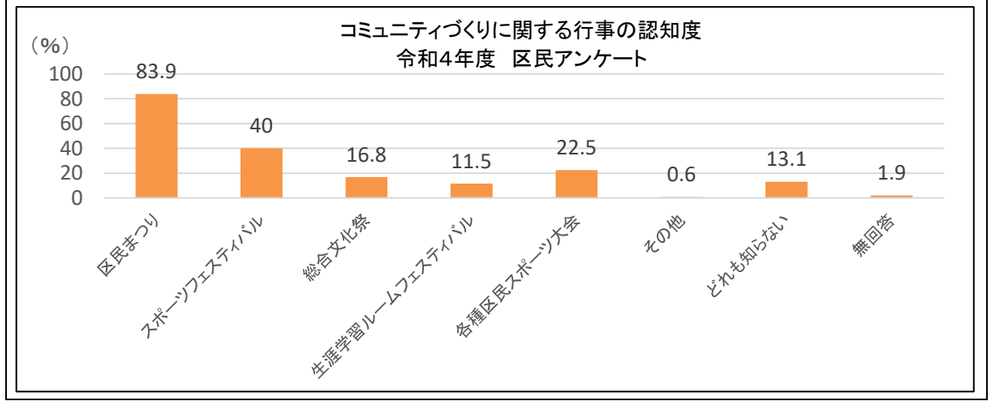

【具体的取組】（戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組）

項番	項目	令和5年度	令和6年度（案）
3-1-1	地域活動協議会による自律的な地域運営の促進	➢区内の全 10 地域活動協議会が、防犯･防災、子ども･青少年、福祉、健康、環境及び文化･スポーツの分野において、広く住民全般を対象として行う事業（夏祭り、運動会、見守り活動、夜警、防犯灯維持管理事業、広報事業、憩の家管理事業、防災訓練等、ふれあい喫茶・子育てサロン、青色防犯パトロール活動、食事サービス事業）や地域活動協議会の運営等（組織運営・会計支援）に関するアドバイスを実施する。	➢区内の全 10 地域活動協議会が、防犯･防災、子ども･青少年、福祉、健康、環境及び文化･スポーツの分野において、広く住民全般を対象として行う事業（夏祭り、運動会、見守り活動、夜警、防犯灯維持管理事業、広報事業、憩の家管理事業、防災訓練等、ふれあい喫茶・子育てサロン、食事サービス事業）や地域活動協議会の運営等（組織運営・会計支援）に関するアドバイスを実施する。
3-1-2	スポーツ・文化等によるコミュニティの育成	➢旭区におけるコミュニティづくりを一層推進し、地域の各種団体と協働して、コミュニティ活性化のための各種催しを企画・実施する。 ・区民まつり、スポーツフェスティバル、各種スポーツ大会 ➢区民が中心となった文化芸術を通じたコミュニティを育成するための取組を実施する。 ・区民の文化芸術活動の発表の場としての「旭区総合文化祭」を開催 ・文化芸術を通じた区民のコミュニティの拠点として「旭区文化芸術振興連絡会」を運営	➢旭区におけるコミュニティづくりを一層推進し、地域の各種団体と協働して、コミュニティ活性化のための各種催しを企画・実施する。 ・区民まつり、スポーツフェスティバル、各種スポーツ大会 ➢区民が中心となった文化芸術を通じたコミュニティを育成するための取組を実施する。 ・区民の文化芸術活動の発表の場としての「旭区総合文化祭」を開催 ・文化芸術を通じた区民のコミュニティの拠点として「旭区文化芸術振興連絡会」を運営
3-1-3	生涯学習の推進	➢生涯学習関連機関・区民ボランティア・社会教育関係団体等と連携した事業を実施する。 ・関係施設・生涯学習推進員との連絡会の開催 ・各小学校下における生涯学習ルーム事業の実施	➢区民ボランティア（生涯学習推進員）を中心に生涯学習関連機関・社会教育関係団体等との連携を推進する。 ・生涯学習推進員等との連絡会の開催 ・各小学校下における生涯学習ルーム事業の実施
3-1-4	人権施策の推進	➢「大阪市人権尊重の社会づくり条例」に基づき、人権尊重の明るい社会づくりを目指し、事業を実施する。 ・人権・生涯学習情報紙「じんけんあさひ」の発行 ・ふれあいシアターの実施 ・大阪市人権啓発推進員　旭区連絡会の開催 ・にほんご教室の開催 ・人権相談の実施	➢「大阪市人権尊重の社会づくり条例」に基づき、人権尊重の明るい社会づくりを目指し、事業を実施する。 ・人権・生涯学習情報紙「じんけんあさひ」の発行 ・ふれあいシアターの実施 ・大阪市人権啓発推進員　旭区連絡会の開催 ・にほんご教室の開催 ・人権相談の実施

経営課題３　地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上

戦略３－２　地域資源を活用したまちの魅力づくり

めざすべき将来像

区民の皆様がまちへの愛着をさらに深めていただけるまちをめざす。また、区民の皆様と共に、新たな魅力を創り出しながら、にぎわいと活気のあるまちをめざす。

戦略（めざすべき将来像の実現のため（課題解決）の方策）

区内の交流をさらに活発にして新たなつながりを生み、絆を深めていただけるよう、区民の皆様とともに、まちのにぎわいや活気づくりを進め、まち全体の魅力を高めていく。

アウトカム指標（めざすべき将来像の実現（経営課題）の進捗度合がわかるよう数値化した指標）

イベント等の取組が旭区の魅力を高めることにつながると思う参加者の割合
令和9年度末までに 80%以上

【現状】

・ 城北公園・城北菖蒲園、淀川、城北ワンドなどの地域資源を有しており、とりわけ城北菖蒲園が開園している時期には区外からもたくさんの方が旭区を訪れている。

・ 区内にある地域資源や店舗等を「旭区ブランド」「旭わがまちお宝」として認定し、ホームページ等で公開しているほか、ブランド・お宝を活用したイベントを実施している。

【具体的取組】（戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組）

項番	項目	令和5年度	令和6年度（案）
3-2-1	まちの魅力を高める取組	➢ 城北公園等の地域資源を活用し、区民の皆様と共に、にぎわいや活気を創り出すイベント等に取り組む。 ➢ 人と人との多様なつながりを生み出し、区内の交流を活性化していくため、まちの魅力を再発見しながら広くPR する。 ➢ 区民の皆様と商店街との結びつきが一層深まるよう支援する。また、当区の商店街が元気で、親しみやすいことを、区内外の多くの方に広報していく。 ➢ 大学や大学生と連携した取組を行う。 ・魅力ある城北公園で楽しむにぎわいイベント ・音楽を通じたにぎわいイベント ・あさひ、だいすき♪『旭区検定』の実施 ・旭区ブランドの認定及び活用 ・区の魚（イタセンパラ）の保全活動及びPR ・小学校での花菖蒲栽培 ・商店街や地域などのイベントの広報 ・大阪工業大学との連携事業の推進	➢ 人と人とのつながりをより一層引き立てていけるよう、区民や**地域の皆様、地元の店舗、商店街、大学等と協力して**様々な取組を進める。 ➢ 区民の皆様と商店街との結びつきが一層深まるよう支援する。また、当区の商店街が元気で、親しみやすいことを、区内外の多くの方に広報していく。 ➢ 大学や大学生と連携した取組を行う。 ・魅力ある城北公園で楽しむにぎわいイベント **・商店街などのブランド等を周遊するイベント** ・音楽を通じたにぎわいイベント ・あさひ、だいすき♪「旭区検定」の実施 ・ブランド・お宝の認定及び活用 ・区の魚（イタセンパラ）の保全活動及びPR ・小学校での花菖蒲栽培 ・商店街や地域などのイベントの広報 ・大阪工業大学との連携事業の推進

経営課題４　地域防災力・地域防犯力の強化

戦略４－１　地域コミュニティの強さを活かした自助・共助によるまちづくり

めざすべき将来像

地震や台風、火災、河川氾濫等による災害の発生や被害の拡大を、自主防災組織の活動、取組により、最小限にくい止めることができる地域防災体制を確立するとともに防災意識の高いまちづくりをめざす。

戦略（めざすべき将来像の実現のため（課題解決）の方策）

・ 地域ごとの特性や熟度に応じた防災体制づくりを進める。
・ 災害時の初動に強い自助・共助の地域づくりをめざし、防災教育や防災意識の啓発を進めるとともに、必要な防災物資の配備を計画的に実施する。

アウトカム指標（めざすべき将来像の実現（経営課題）の進捗度合がわかるよう数値化した指標）

区内各地域の地区防災計画に基づき、自主防災組織等地域主体による地域実情に即した訓練など防災活動を実施した地域
令和9年度末までに 10 地域

【現状】

・ 南海トラフ巨大地震による旭区の被害想定（平成 25 年度）

建物被害	12,440棟	（区内約25,000棟の内、全壊4,573棟、半壊7,867棟）
人的被害	1,550人	（死者21人、重傷者311人、負傷者1,218人）
要救助者	3,244人	（建物被害80人、津波被害3,164人）

・ 上町断層帯地震による旭区の被害想定（平成 18 年度）

建物被害	16,392棟	（区内約25,000棟の内 全壊：12,257棟、半壊：4,135棟）
人的被害	1,556人	（建物被害によるもの：死者404人、負傷者623人） （火災被害によるもの：死者82人、負傷者447人）

・ 淀川が氾濫した場合の新しい洪水浸水想定（平成 29 年 6 月の国土交通省淀川河川事務所公表資料）では、最大規模の想定で区内市街地のほぼ全域（約 5.2km2）が浸水し、平均深さ約 2.4m（最大深さ約 7.2m）の浸水が予測されている。

・ 旭区は昭和 55 年以前木造住宅密度が全国で5番目に高い地域である。《平成 19 年の中央防災会議公表資料》

・ これまでに区内各校下への大型粉末消火器の導入（令和5年度末で区内 104 か所に配備）や地域防災リーダーを中心とした初期消火体制を構築している。

・ 本市の備蓄物資については、「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針（大阪府域救援物資対策協議会令和2年9月改定）」に定められた 11 品目の物資を基本としながら、国や大阪府などが定める避難所運営等にかかる各種ガイドラインや取組指針など踏まえ、避難所運営に必要な備蓄物資を定めるとともに、市民や事業者による自助、共助の備蓄についても避難生活における必要物資の備蓄を促進することとなっている。

・ 令和4年度に「避難行動要支援者個別避難計画」を作成し、令和5年度以降は必要に応じて地域と共に更新作業を行っていく。

【具体的取組】（戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組）

項番	項目	令和5年度	令和6年度（案）
4-1-1	地域防災・減災力の強化	➢ 防災啓発 地域での防災講座(出前講座)、広報紙、ホームページ等による防災啓発を実施する。 ➢ 防災訓練・研修 ・自主防災組織及び地域防災リーダーの育成、区職員の防災力向上のための実践型の訓練や研修を実施する。 ・地区防災計画に基づく地域防災訓練の際に、医療関係者との連携による「トリアージ訓練」や避難行動要支援者個別避難計画に沿った避難訓練を取り入れるサポートを実施する。 ➢「旭区防災教育事業」の実施 ・大阪公立大学と連携した防災教育プログラムの作成などにより、区内中学生を対象に防災教育を実施する。 ・小学校、地域、地域防災リーダー等と連携し、土曜日授業等にて防災関係プログラムを実施する。 ➢ 防災拠点の整備・充実 ・必要な防災物資等の整備・充実を図ることにより、地域の災害対策本部や避難所並びに区災害対策本部の機能強化に取り組む。 ・障がい者や女性の視点を踏まえた避難所運営等を小・中学校、自主防災組織等と連携し取り組む。 ➢ 地域や関係機関等との連携 避難行動要支援者（災害時要援護者）の支援、空家等対策、関係機関や民間事業者との災害時連携や協定締結等の取組を推進する。 ➢ 初期消火体制の維持 大型粉末消火器の使用方法の周知を図る。 ➢ 空家等対策 ・空家相談員制度を活用し、空家相談員と連携し空家等の着実な是正を図る。 ・空家相談員による空家相談会の開催により、多くの相談者を空家相談員につなげることで、空家等の着実な是正を図る。 ・相続人不存在の空家について、財産管理制度を活用し、着実な是正を図る。	➢ 防災啓発 地域での防災講座(出前講座)、広報紙、ホームページ、**SNS**等による防災啓発を実施する。 ➢ 防災訓練・研修 ・自主防災組織及び地域防災リーダーの育成、区職員の防災力向上のための実践型の訓練や研修を実施する。 ・地区防災計画に基づく地域防災訓練の際に、避難行動要支援者個別避難計画に沿った避難訓練等を取り入れるサポートを実施する。 ➢「旭区防災教育事業」の実施 ・大阪公立大学と連携した防災教育プログラムの作成などにより、区内中学生を対象に防災教育を実施する。 ・小学校、地域、地域防災リーダー等と連携し、土曜日授業等にて防災関係プログラムを実施する。 ➢ 防災拠点の整備・充実 ・必要な防災物資等の整備・充実を図ることにより、地域の災害対策本部や避難所並びに区災害対策本部の機能強化に取り組む。 ・障がい者や女性等の視点を踏まえた避難所運営等を小・中学校、自主防災組織等と連携し取り組む。 ➢ 地域や関係機関等との連携 避難行動要支援者（災害時要援護者）の支援、空家等対策、関係機関や民間事業者との災害時連携や協定締結等の取組を推進する。 ➢ 初期消火体制の維持 大型粉末消火器の使用方法の周知を図りつつ、**新たな消火器材の導入について、地域とともに検討を進める。** ➢ 空家等対策 ・空家相談員制度を活用する中で、空家相談員による個別相談会を開催し、相談者を空家相談員につなげるとともに、空家相談員と連携することで、着実な是正を図る。 ・相続人不存在の空家については、財産管理制度を活用する。

経営課題４　地域防災力・地域防犯力の強化

戦略４－２　地域防犯力の強化

めざすべき将来像

関係機関や地域と協働し、犯罪や交通事故のない安全で安心して暮らせるまちづくりをめざす。

戦略（めざすべき将来像の実現のため（課題解決）の方策）

・防犯パトロール活動や防犯啓発を実施するとともに、区民による防犯ボランティア活動を支援することにより自主防犯活動の意識の向上を図り、安全で安心なまちづくりの取組を進める。特に防犯カメラの計画的な設置や自転車盗対策の強化について、警察署等と連携しながら重点的に取り組む。

交通マナーの向上や、「交通事故をなくす運動旭区推進本部」による交通事故をなくす取組、放置自転車・自転車のマナーアップの取組を継続して実施し、安全で安心して暮らせるまちづくりの取組を進める。

アウトカム指標（めざすべき将来像の実現（経営課題）の進捗度合がわかるよう数値化した指標）

区内の「大阪重点犯罪」（自転車盗を含む）発生件数
令和9年度末までに 360 件以下

区内の自転車交通事故発生件数
令和9年度末までに 72 件以下

【現状】

・街頭における主な犯罪発生状況　令和 5 年 8 月末現在 494 件
　うち約 26%が自転車盗（129 件）、約 5%が特殊詐欺（26 件）

・区内交通事故発生状況　令和 5 年 8 月末現在 101 件
　うち死傷者数 113 人（うち死者 1 人）、事故のうちの 45.5%が自転車関連（46 件）

・区民の防犯・交通安全に対する意識は総じて高いが、隅々まで浸透しているとは言えない状況にある。

【具体的取組】（戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組）

項番	項目	令和5年度	令和6年度（案）
4-2-1	防犯・交通安全の対策	➢防犯対策 ・青パト車による青色防犯パトロールを実施する（200回）。 ・地域、警察、関係団体等と連携し、「with コロナ」を踏まえた「非接触型啓発」などの手法による街頭啓発等を実施する。 ・区民の自転車マナーの向上や特殊詐欺や自転車盗をはじめとする街頭における犯罪の減少に向けた、地域、警察、その他関係団体と連携した啓発活動を実施する。 ・街頭における犯罪の抑止と子どもの安全をはかるために防犯カメラの維持管理等を行う。 ・地域防犯力の強化として、警察と協議のうえ防犯上必要とされる個所に防犯カメラを設置する。（令和5年度設置予定2台分） ➢交通安全、自転車のマナーアップ及び放置自転車対策 ・地域、警察、関係団体等と連携し、「交通事故をなくす運動旭区推進本部」を主体として、「with コロナ」を踏まえた「非接触型啓発」などの手法による街頭啓発等を実施する。 ・駅や中心市街地の特性を踏まえた効率的な放置自転車の撤去を実施する（区長権限建設局実施、撤去対象駅：7 駅）。	➢防犯対策 ・青パト車による青色防犯パトロールを実施する（200回）。 ・地域、警察、関係団体等と連携し、街頭啓発等を実施する。 ・特殊詐欺や自転車盗をはじめとする街頭における犯罪の減少に向けた、地域、警察、その他関係団体と連携した啓発活動を実施する。 ・街頭における犯罪の抑止と子どもの安全をはかるために防犯カメラの維持管理等を行う。 ・地域防犯力の強化として、警察と協議のうえ防犯上必要とされる個所に防犯カメラを設置する。（令和6年度設置予定1台分） ➢交通安全、自転車のマナーアップ及び放置自転車対策 ・地域、警察、関係団体等と連携し、「交通事故をなくす運動旭区推進本部」を主体として、街頭啓発等を実施する。 ・駅や中心市街地の特性を踏まえた効率的な放置自転車の撤去を実施する（建設局との連携による実施、撤去対象駅：7 駅）。